

昭和59年1月1日

神戸市食品衛生品

○叙勲
昭和五十九年秋の叙勲で当協会中央支所常任理事、兵庫県洋菓子組合常任相談役・西義弘氏が勲五等双光旭日章を受章されました。
○褒章
昭和五十九年秋の褒章で当協会理事、兵庫県生麵協同組合理事長・藤原安男氏が黄綬褒章を受章されました。

受賞のよろこび

中央支所支所長 笹原兼義

皆様、明けましておめでとうございます。昨年十月昭和五十九年度食品衛生功労者として、厚生大臣から表彰の榮に浴しました。このような立派な表彰を頂戴し、身に余る光栄と感激しております。これひとえに関係官庁及び協会各位の皆様のご指導の賜ものと、衷心よりお礼申し上げます。また、この賞は私一人が頂いたものではなく、食品衛生関係業界に携わられる皆様方の代表として、頂いたものと考えております。

近年の科学技術の進歩は食品工業の発展を促し、あらゆる種類の食品が食卓を賑わし、食生活を豊かに色づておりますが、反面

厚生大臣表彰を受賞して
有限公司兵庫製麺
代表取締役 橋爪作夫

食品本来の意義について、見直す気運が一部に高まっています。そのため、私共食品の取扱いを業者とする者には、安全な食品の確保について、今後とも真摯な対応が望まれていると、痛感する次第でございます。

そのため、業者に課せられた社会的責務を再認識する上でのため、一層努力してま

る所存でございますので、何卒、皆様方の旧に倍するご指導とご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

このたびは、ほんとうに有難うございました。

東灘支所

昨年は食中毒警報制度が発足しましたが、これを契機としてその発生防止に向

け格段の啓蒙をはかり、会員の皆様の御努力によつて、会員拡大・組織強化事業を進めておりますが、

おかげさまで当支所内では

発生ゼロで新年を迎えるこ

とができました。

また、会員拡大・組織強化事業を進めておりました。

このたび東灘喫茶組合が新規加入されました。

本年も各種事業を実施しま

りまいりますので、より一層の御支援をお願いいたし

ます。

なお、昨年行った主な事

業はつぎのとおりです。

このたびは、ほんとうに有難うございました。

（参加者七十二名）

灘支所

昨年は、当協会事業の発展のために何かと御協力をいただきました。

昭和五十八年は次の事業を行いましたので、ここに

報告いたします。

昭和五十九年五月十日、

第一、第九回定期総会の開催

三月二十九日、青木文化センターにおいて開催し、昭和五十七年度事業、決算報告並びに五十八年度事業等事業計画案・予算案の審議等を行いました。

（1）原案どおり可決承認されました。

（2）原案どおり可決承認され

ました。

（3）原案どおり可決承認され

ました。

（4）原案どおり可決承認され

ました。

（5）原案どおり可決承認され

ました。

（6）原案どおり可決承認され

ました。

（7）原案どおり可決承認され

ました。

（8）原案どおり可決承認され

ました。

（9）原案どおり可決承認され

ました。

（10）原案どおり可決承認され

ました。

（11）原案どおり可決承認され

ました。

（12）原案どおり可決承認され

ました。

（13）原案どおり可決承認され

ました。

（14）原案どおり可決承認され

ました。

（15）原案どおり可決承認され

ました。

（16）原案どおり可決承認され

ました。

（17）原案どおり可決承認され

ました。

（18）原案どおり可決承認され

ました。

（19）原案どおり可決承認され

ました。

（20）原案どおり可決承認され

ました。

（21）原案どおり可決承認され

ました。

（22）原案どおり可決承認され

ました。

（23）原案どおり可決承認され

ました。

（24）原案どおり可決承認され

ました。

（25）原案どおり可決承認され

ました。

（26）原案どおり可決承認され

ました。

（27）原案どおり可決承認され

ました。

（28）原案どおり可決承認され

ました。

（29）原案どおり可決承認され

ました。

（30）原案どおり可決承認され

ました。

（31）原案どおり可決承認され

ました。

（32）原案どおり可決承認され

ました。

（33）原案どおり可決承認され

ました。

（34）原案どおり可決承認され

ました。

（35）原案どおり可決承認され

ました。

（36）原案どおり可決承認され

ました。

（37）原案どおり可決承認され

ました。

（38）原案どおり可決承認され

ました。

（39）原案どおり可決承認され

ました。

（40）原案どおり可決承認され

ました。

（41）原案どおり可決承認され

ました。

（42）原案どおり可決承認され

ました。

（43）原案どおり可決承認され

ました。

（44）原案どおり可決承認され

ました。

（45）原案どおり可決承認され

ました。

（46）原案どおり可決承認され

ました。

（47）原案どおり可決承認され

ました。

（48）原案どおり可決承認され

ました。

（49）原案どおり可決承認され

ました。

（50）原案どおり可決承認され

ました。

（51）原案どおり可決承認され

ました。

（52）原案どおり可決承認され

ました。

（53）原案どおり可決承認され

ました。

（54）原案どおり可決承認され

ました。

（55）原案どおり可決承認され

ました。

（56）原案どおり可決承認され

ました。

（57）原案どおり可決承認され

ました。

（58）原案どおり可決承認され

ました。

（59）原案どおり可決承認され

ました。

（60）原案どおり可決承認され

ました。

（61）原案どおり可決承認され

ました。

（62）原案どおり可決承認され

ました。

（63）原案どおり可決承認され

ました。

（64）原案どおり可決承認され

ました。

（65）原案どおり可決承認され

ました。

（66）原案どおり可決承認され

ました。

（67）原案どおり可決承認され

ました。

（68）原案どおり可決承認され

ました。

（69）原案どおり可決承認され

ました。

（70）原案どおり可決承認され

ました。

（71）原案どおり可決承認され

ました。

（72）原案どおり可決承認され

ました。

（73）原案どおり可決承認され

ました。

（74）原案どおり可決承認され

ました。

（75）原案どおり可決承認され

ました。

（76）原案どおり可決承認され

ました。

（77）原案どおり可決承認され

ました。

兵庫支所

○責任者講習会の開催
一月
所の活動状況は次のとおり
ございます。

- 責任者講習会の開催

○常任理事会の開催

○食品衛生優良施設の推薦

○優良施設として二十五店舗が、兵庫保健所長表彰を受けました。

○責任者講習会の開催

○常任理事会の開催

○調理師試験受験者の奨励

○第三十一回総会の開催

二十八日、神戸チサンホテルに多数の来賓をお迎えし、盛大に開催され、昭和五十七年度事業、会計報告並びに昭和五十八年度事業予算の計画案を審議し、可決承認されました。

○責任者講習会の開催

○簡易細菌検査器具の使用奨励・あつせん

○アイスクリーム類特別衛生講習会の受講奨励

○責任者講習会の開催

○三役会の開催

八月

○指導員研修会の開催

本年は重点指導項目等の説明のほか、三班に分かれ「指導員のあり方」について、グループ討議を行い、お互い大いに意見の交換ができ、意義深いものとなりました。

○指導員による夏季特別巡回指導の実施

○常任理事会の開催

○責任者講習会の開催

十月

○ふぐ調理講習会受講奨励

○三役会の開催

○講演会の開催

神戸市衛生局と共に開催で、食品に関する苦情、又は事故に伴う損害の賠償について、神戸大学・石田喜久夫教授の講演会を開催し、意義深い講演内容に好評を得た。

十一月

○責任者講習会の開催

北支所

○指導員年末特別巡回指導
　以上のとおりでございま
すが、今年も皆様のご支
援のもとに、益々活動の強
化を図りたいと存じます。
　新年にあたり、皆様のご
健康とご発展をお祈り申し
上げます。

- 制度も昨年から神戸市衛生局の発令制度の発足に伴い全市的なものとなりました。そこで、食中毒警報発令時の連絡網の整備と再編成を行い、迅速な連絡体制がとれるようになりました。

六、その他の事業

 - 冷蔵庫用隔測温度計及び検食容器のあつせん
 - 食品営業賠償共済及び統合年金共済への加入勧奨
 - 各種リーフレット及びボスターの配布
 - 自主管理点検票、健康手帳の作成配布

七、長田支所

旧年中は、協会事業に御協力を頂き有難うございました。本年もよろしく御支援のほどをお願いいたします。

さて、昨年当支所で実施した主な事業は次のとおりです。

一、第二十回定期総会の開催

六月二十一日、神戸飯店において開催し、五十七年度の事業報告、収支決算報告及び、五十八年度の事業計画案、予算案を審議し、いずれも原案どおり可決承認されました。

二、食品衛生の日の啓蒙

毎月十日の「食品衛生の日」に婦人会員、食品衛生の指導員、消費生活相談員及び食品衛生監視員と合同で区内の小売市場、スーパー等を巡回し、食品の取扱い保管状況、表示等について監視と指導を行いました。

三、食品衛生指導員の活動

五十七年十二月に委嘱されました三十八名の指導員は、七月に支部の研修会、八月に支所の研修会を受けられ、それぞれ所属する組合・団体の各施設で巡回指導に活躍されております。

四、衛生講習会の開催

(1) 食品衛生責任者講習会
主に新規営業者を対象として三月、六月、九月及び十二月の四回にわたって講

長田支所

五、食中毒警報連絡網の整備拡充

昭和五十四年より実施してきたました食中毒警報発令制度も昨年から神戸市衛生局の発令制度の発足に伴い全市的なものとなりました。そこで、食中毒警報発令時の連絡網の整備と再編成を行い、迅速な連絡体制がとれるようになりました。

六、その他の事業

○冷蔵庫用隔測温度計及び検食容器のあっせん
○食品営業賠償共済及び総合年金共済への加入勧奨
○各種リーフレット及びポスターの配布
○自主管理点検票、健康手帳

- 田食品衛生協会長の表彰を受ける。また、田長が「優良施設」として表彰される。田長は、この表彰を受けたことを喜んでいた。

須磨支所

受けられました。

- 旅館・保養所を加え伝達いたしました。徹底に努めました。

昨年はすこし類による、令時での件数が高かつた方に注意をして下さい。

五、優良施設などの表彰

三月二十五日、須磨公会堂にて、昭和五十七年度に於ける品衛生優良店舗として、十七施設が、保健所長表記を受け賞しました。

六、機関紙の発行

第十六号を発行し、衛生知識および当支所の活動状況等について、会員の皆様に知りおらせしました。

七、物品等の斡旋

食品営業賠償共済への加入勧奨、冷蔵庫用隔離温湿度計および厨房用温湿度計等の斡旋を行いました。

一、定期総会

昨年実施いたしました事業について御報告いたしました。

二、衛生講習会

五月十二日、天神閣にて、来賓多数の御臨席のもとに第六回定期総会を開催し、五十七年度事業報告書等審査、満場一致で原案通り承認いたしました。

三、食品衛生の日

特に、八月、十二月は巡回開催、一五〇名が受賞いたしました。

四、食品衛生責任者講習会

三月二十八日、舞子ビラにおいて、五十七年度の優良店舗として、二施設が表彰されました。

五、優良店舗の表彰等

三月二十八日、舞子ビラにおいて、五十七年度の優良店舗として、二施設が表彰されました。

六、工場見学会

年に夏季食品の特別巡回指導を行ったほか、年末食品の巡回指導を行いました。

七、衛生講習会

八月十日、支所研修会を実施しました。また、同時に会員相互の親睦を深めるため、十月十九日、

垂水支所

旅館・保養所を加え伝達徹底に努めました。昨年はすし類による、令時での件数が高かつた方に注意をして下さい。五、優良施設などの表彰三月二十五日、須磨公会堂にて、昭和五十七年度品衛優良店舗として、十七施設が、保健所長表彰を受けました。

- 品質本位・衛生設備完備
うどん・そば・中華そばの御用命は!

西支所

品質本位・衛生設備完備 うどん・そば・中華そばの御用命は!

口所本位。衛生訊借字借

うどん・そば・中華そばの御用命は!

兵庫製爪

神戸市兵庫区下沢通8丁目4-27
TEL(078)575-1086(代)

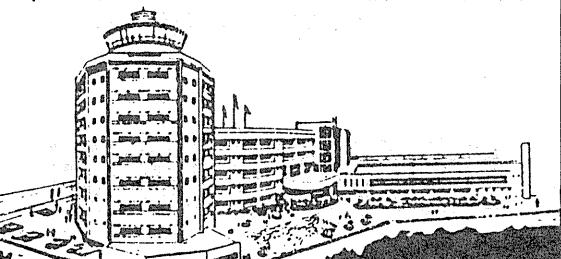
明るい、買い物良い山吉市場
活魚専門

谷口鮮魚店

The logo for Kutsurogi-to features a stylized illustration of a character with large eyes and a small body, holding a coffee cup. To the right of the character, the word "kutsurogi-to" is written in a large, rounded font, with "COFFEE & RESTAURANT" printed above it.

神戸市北区山田町小部広刈16-1
ルート428(旧有馬街道)
TEL (078)591-6055

歴史に彩られた日本最古の名湯、有馬温泉。



—最新の防災避難設備を誇る—
池上好満同様
☎078-904-0025(代)名古屋直営案内所
☎052-452-2206

神戸食品衛生

神戸市食品衛生協会

謹
賀
新
年